

教職第1484-1号
令和5年3月24日

各市町村教育委員会教育長 }
各市町村立学校長 } 様

埼玉県教育局教育総務部教職員課長
(公印省略)

年度をまたぐ通勤手当の事務処理について（通知）

日頃より適正な給与支給事務に御協力いただき、御礼申し上げます。

さて、通勤手当の給与報告につきましては、「給与管理システム事務処理要領」により行っていますが、年度をまたいで事務処理を行う場合は、同要領のほか、下記事項に御留意願います。

なお、市町村教育委員会におかれましては市町村立学校への転送は不要です。

記

- 1 支給単位期間の途中で異動する場合の通勤手当の取扱いについて（別紙1）
- 2 令和4年度中に支給した通勤手当を返納させる場合の処理方法について（別紙2）

担当 給与管理担当

※お問い合わせは、原則質問票により県費事務担当へお願いします。

支給単位期間の途中で異動する場合の通勤手当の取扱いについて

異動により変更となる交通機関の組合せにより、支給及び変更の事務処理方法が違いますので、次の表を参考に処理してください。

通勤経路・通勤方法の変更の有無	異動元の所属所	異動先の所属所
異動により全ての交通機関が変更になる場合	全ての交通機関の定期券の払戻額を返納（※）	新規に支給 ※〔報告事例：1〕参照
異動により一部の交通機関が変更になる場合	変更になる交通機関に係る定期券の払戻額を返納	変更になる交通機関は新規に支給 支給単位期間を引き継ぐ交通機関は次期支給月が到来したら支給 ※〔報告事例：2〕参照
異動後の通勤経路・通勤方法に変更がない場合	給与報告不要 （通勤届の写しを異動先に送付）	次期支給月が到来したら支給 （通勤手当の認定・報告は必要） ※〔報告事例：3〕参照

※ 異動者について、異動元所属での支給停止の報告は絶対に行わないでください。

誤支給の原因となります。ただし、退職後、埼玉県で採用の予定のない者の返納の際は支給停止の報告が必要となりますので注意してください。

なお、退職による支給停止の入力種別は「支給停止（転居・異動・派遣等による）」で報告してください。

〔報告事例：1〕

異動により全ての交通機関が変更になる場合

（例）令和5年4月1日付けでA所属（上尾駅）からB所属（吉川駅）に異動
A所属（異動元）

〈通勤認定〉

自宅	岩槻駅	大宮駅	上尾駅
徒歩	東武鉄道	J	R
岩槻駅～大宮駅	通勤定期券6か月 44,070円	2月・8月支給	
大宮駅～上尾駅	通勤定期券6か月 28,520円	2月・8月支給	

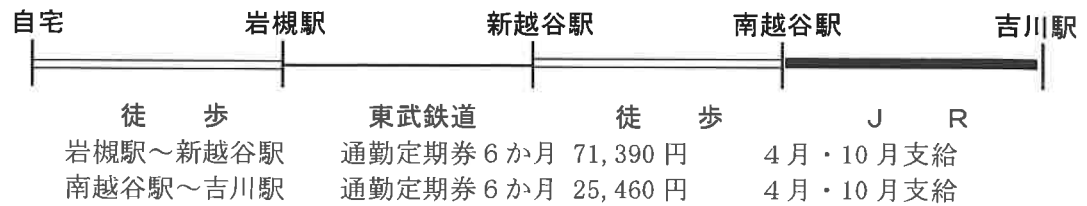
〈各月の通勤手当支給額〉

支給月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
東武鉄道	44,070						44,070	
J R	28,520						28,520	

（4月1日付け異動）

B 所属（異動先）

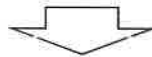
〈 通勤認定 〉



〈 各月の通勤手当支給額 〉

支給月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
東武鉄道			71,390					
J R			25,460					

（4 月 1 日付け異動）



A 所属（異動元）の処理 → 4 月例月報告時に全ての交通機関分を返納させる。

※支給停止報告は絶対に行わないこと。

支給月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
東武鉄道	44,070		▲27,530 円					
J R	28,520		▲16,420 円					

返納額：普通交通機関 1 44,070 円-8,160 円-8,160 円-220 円=27,530 円
 普通交通機関 2 28,520 円-5,940 円-5,940 円-220 円=16,420 円
 返 納 額 27,530 円+16,420 円=43,950 円
 （4 か月分を返納）

B 所属（異動先）の処理 → 4 月例月報告時に通勤手当支給報告画面により報告を行う。

〈 通勤手当支給報告 入力要領 〉

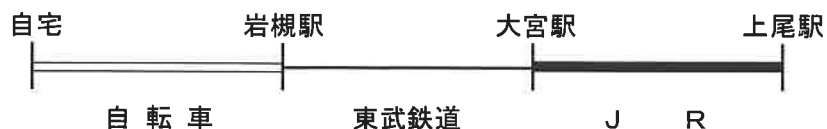
入 力 種 別 **新規採用・異動**
 支給開始年月 **令和 5 年 4 月**
 普通交通機関 1 運賃等相当額 **71,390 円** 単位期間 **6 か月** 直近支給月 **4 月**
 普通交通機関 2 運賃等相当額 **25,460 円** 単位期間 **6 か月** 直近支給月 **4 月**

〔報告事例：2〕

異動により一部の交通機関が変更になる場合

(例) 令和5年4月1日付けでA所属(上尾駅)からB所属(鴻巣駅)に異動
A所属(異動元)

〈通勤認定〉



自宅～岩槻駅	交通用具 2.0 km	2,000 円	毎月支給
岩槻駅～大宮駅	通勤定期券 6 か月	44,070 円	2 月・8 月支給
大宮駅～上尾駅	通勤定期券 6 か月	28,520 円	2 月・8 月支給

〈各月の通勤手当支給額〉

支給月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
交通用具	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
東武鉄道	44,070						44,070	
J R	28,520						28,520	

(4月1日付け異動)

B所属(異動先)

〈通勤認定〉



自宅～岩槻駅	交通用具 2.0 km	2,000 円	毎月支給
岩槻駅～大宮駅	通勤定期券 6 か月	44,070 円	2 月・8 月支給
大宮駅～鴻巣駅	通勤定期券 6 か月	47,520 円	4 月・10 月支給

〈各月の通勤手当支給額〉

支給月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
交通用具	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
東武鉄道	44,070						44,070	
J R			47,520					

(4月1日付け異動)



A所属(異動元)の処理 → 4月例月報告時に返納の対象となる交通機関を返納させる。(JR線 大宮～上尾間の定期券)

支給月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
J R	28,520		▲16,420 円					

返納額：28,520 円-5,940 円-5,940 円-220 円=16,420 円 (4 か月分を返納)

B所属（異動先）の処理 → 4月例月報告時に通勤手当支給報告画面により報告を行う。

なお、本人の届出及び認定が必要。

※異動後も一部の交通機関に変更がないため、旧所属での支給単位期間を引き継ぐことになるので注意すること（例の場合、東武鉄道の支給単位期間を引き継ぐ。）。

新旧の各所属において、適宜、情報提供を行い、必要に応じ、新旧所属の通勤届の写しを添付すること。
（教職員給与事務の手引PⅡ-2-25 参照）

〈通勤手当支給報告 入力要領〉

入力種別	新規採用・異動			
支給開始年月	令和5年4月			
普通交通機関1	運賃等相当額	44,070円	単位期間	6か月 直近支給月 8月
普通交通機関2	運賃等相当額	47,520円	単位期間	6か月 直近支給月 4月
交通用具	距離	2.0km		

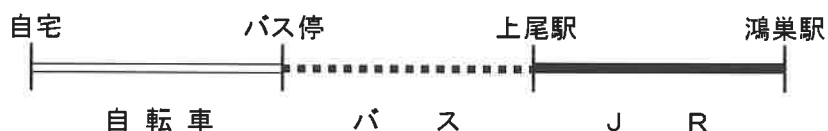
変更しない経路の直近支給月は次期支給月とする。

〔報告事例：3〕

異動後の通勤経路・通勤方法に変更がない場合

（例）令和5年4月1日付けでC所属（鴻巣駅）からD所属（鴻巣駅）に異動
・C所属（異動元）、D所属（異動先）における認定

〈通勤認定〉



自宅～バス停	交通用具	2.0 km	2,000 円	毎月支給
バス停～上尾駅	バス（ICカード）		8,100 円	毎月支給
上尾駅～鴻巣駅	通勤定期券 6か月		34,840 円	2月・8月支給

〈各月の通勤手当支給額〉

支給月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
交通用具	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
バス	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100
J R	34,840						34,840	

（4月1日付け異動）



C所属（異動元）の処理 → 給与報告不要（異動先に通勤届の写しを送付する）

D所属（異動先）の処理 → 4月例月報告時に通勤手当支給報告画面により報告を行う。この報告を失念すると支給漏れになるので注意すること。

なお、経路に変更がなくても本人の届出及び認定が必要。

※異動後も全ての交通機関に変更がないため、旧所属での支給単位期間を引き継ぐことになるので注意すること。

新旧の各所属において、適宜、情報提供を行い、必要に応じ、新旧所属の通勤届の写しを添付すること。

（教職員給与事務の手引PⅡ-2-25 参照）

〈 通勤手当支給報告 入力要領 〉

入 力 種 別	新規採用・異動			
支給開始年月	令和5年4月			
普通交通機関1	運賃等相当額	<u>8, 100</u> 円	単位期間	<u>1</u> か月 直近支給月 <u>4</u> 月
普通交通機関2	運賃等相当額	<u>34, 840</u> 円	単位期間	<u>6</u> か月 直近支給月 <u>8</u> 月
交 通 用 具	距離	<u>2. 0</u> km		

経路の変更がないので
直近支給月は次期支給月とする。

令和4年度中に支給した通勤手当を返納させる場合の処理方法について

原則、報告月の給与から控除可能ですが、給与から控除できない場合は、返納事由の発生時期及び給与報告時期の組合せにより、提出書類が異なりますので、次の表を参考に処理してください。

※以下で記載する「システム」とは「小中学校県費事務システム」のこと。

支給時期	返納事由発生年月 (注)	返納に係る 給与報告時期	給与から控除 できる場合※	給与からの控除 ができない場合	事例
4年4月 ～ 5年3月 (4年度)	4年4月 ～ 5年3月 (4年度)	4年4月 ～ 5年5月	システムによる 通勤手当返 納報告	システム上で通勤手当返納 報告(返納種別:「返納(納 入)通知書」)を行い、給与 特例計算報告書4と返納欄 記入済みの通勤届の写しを 併せて提出する。 (納入通知書による返納)	1 ・ 2
		5年6月以降			3
	5年4月 (5年度)	5年4月 ～ 5年5月	通勤手当報告 書1及び給与 特例計算報告 書5を提出	通勤手当報告書1及び給与 特例計算報告書5(ともに 紙報告)を提出する。 (納入通知書による返納)	4
	5年5月以降 (5年度)	5年6月以降			5

※現年度・過年度いずれも控除可能な給与が支給される場合、当月給与から控除する。

注) 令和5年4月1日付け人事異動における「返納事由発生年月」は、「令和5年3月」になります。「通勤手当返納報告」で報告する、返納事由別の事由発生年月日は次のとおりです(「事由発生年月日」と「返納事由発生年月」が一致しないものもありますので注意してください。)。

返納事由	発 令 日 等	事由発生年月日
異 動	4月1日(異動)	令和5年4月1日
無給派遣	4月1日(異動・派遣)	令和5年4月1日
退職派遣	3月31日(退職)・4月1日(派遣)	令和5年3月31日
割愛退職	3月31日(割愛退職)	令和5年3月31日
退 職	3月31日(退職)	令和5年3月31日

※ 他部局へ出向・異動後、無給派遣、退職派遣及び割愛退職となる場合も、上記に準じて取扱います。

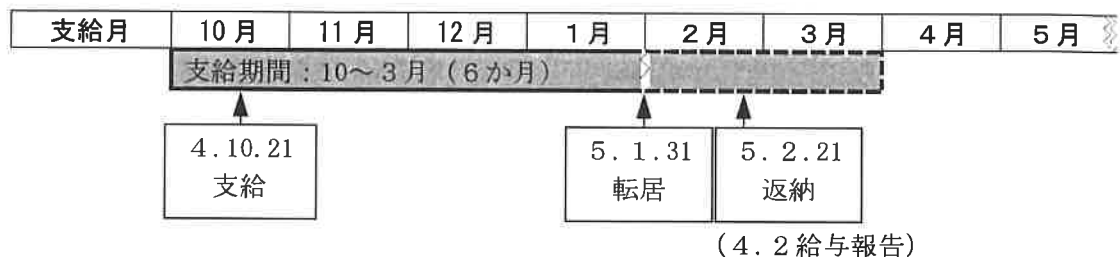
〔報告事例：1〕

①令和4年10月より6か月定期支給

②令和5年1月31日転居

（事由発生年月日：令和5年2月1日、返納事由発生年月：令和5年1月）

③令和5年2月給与報告で返納処理



※令和4年度に支給した通勤手当を4年度中に返納する。現年度戻入となるため、システムにより「通勤手当返納報告」を行う。給与から控除できない場合は、併せて給与特例計算報告書4を提出する。

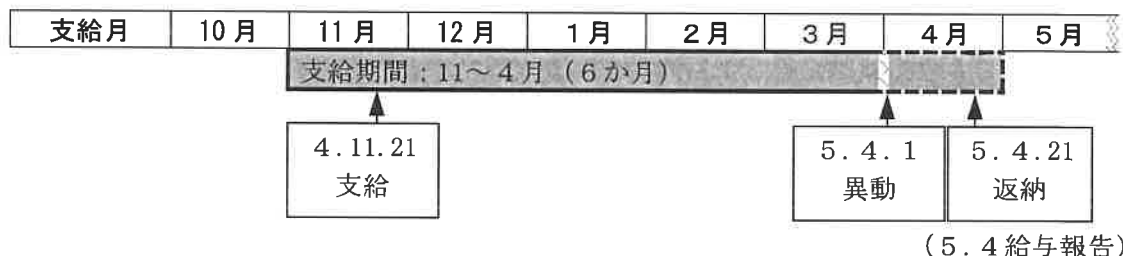
〔報告事例：2〕

①令和4年11月より6か月定期支給

②令和5年4月1日異動

（事由発生年月日：令和5年4月1日、返納事由発生年月：令和5年3月）

③令和5年4月給与報告で返納処理



※令和4年度に支給した通勤手当を4年度に返納。

返納事由発生年月が「令和5年3月（4年度）」のため現年度戻入となる。4月給与報告（出納整理期間中）のため、システムにより「通勤手当返納報告」を行う。給与から控除できない場合は、併せて給与特例計算報告書4を提出する。

〔報告事例：3〕

①令和4年11月より6か月定期支給

②令和5年3月31日退職

（事由発生年月日：令和5年3月31日、返納事由発生年月：令和5年3月）

③令和5年6月給与報告で返納処理（令和5年4月・5月時報告もれ）



※令和4年度に支給した通勤手当を5年度に返納。

返納事由発生年月が「令和5年3月（4年度）」であるが、6月給与報告（出納整理期間を経過している）のため、過年度戻入となる。通勤手当報告書1及び給与特例計算報告書5を提出する（通勤手当返納報告画面での報告は不要。）。

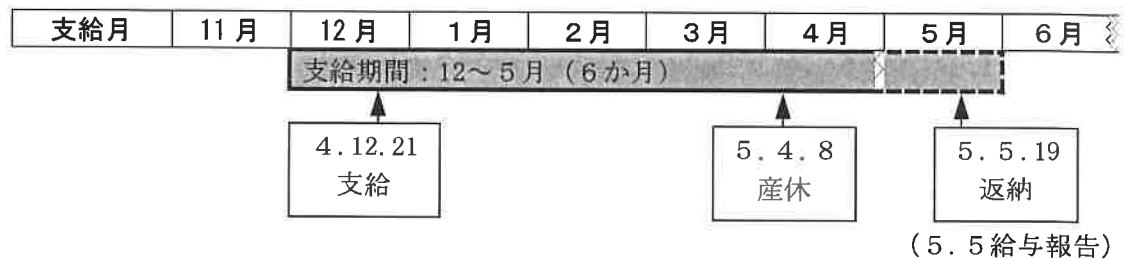
〔報告事例：4〕

①令和4年12月より6か月定期支給

②令和5年4月8日より産休

（事由発生年月日：令和5年4月8日、返納事由発生年月：令和5年4月）

③令和5年5月給与報告で返納処理



※令和4年度に支給した通勤手当を5年度に返納。

4年度に支給した手当に係る返納だが、返納事由発生年月が「令和5年4月」になるので、過年度戻入となる。

5月給与報告（出納整理期間中）だが、通勤手当報告書1及び給与特例計算報告書5を提出する（通勤手当返納報告画面での報告は不要。）。

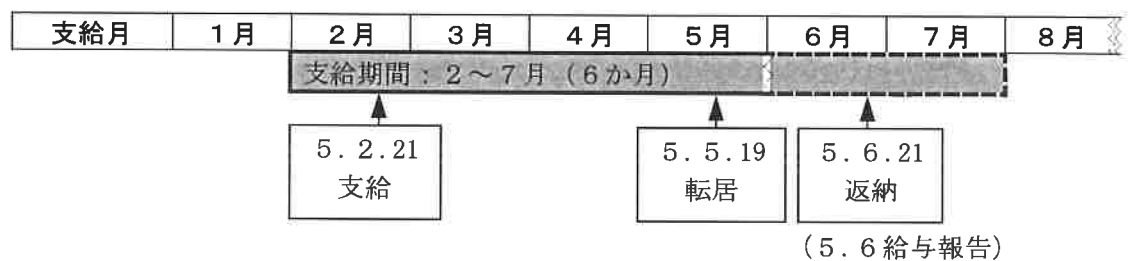
〔報告事例：5〕

①令和5年2月より6か月定期支給

②令和5年5月19日転居

（事由発生年月日：令和5年5月20日、返納事由発生年月：令和5年5月）

③令和5年6月給与報告で返納処理



※令和4年度に支給した通勤手当を5年度に返納。

4年度に支給した手当に係る返納だが、返納事由発生年月が「令和5年5月」になるので、過年度戻入となる。よって、通勤手当報告書1及び給与特例計算報告書5を提出する（通勤手当返納報告画面での報告は不要。）。